

改正案				現行			
<p>別紙様式第2号 (第15条関係)</p> <p>第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成</p> <p>年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">信用組合名</p> <p style="text-align: center;">理事(組合)長 氏名 印</p>				<p>別紙様式第2号 (第15条関係)</p> <p>第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>年 月 日 作成</p> <p>年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">信用組合名</p> <p style="text-align: center;">理事(組合)長 氏名 印</p>			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		売付債権		先物取引差金勘定		売付債権	
保管有価証券等		金融派生商品		保管有価証券等		金融派生商品	
金融派生商品		リース債務		金融派生商品		リース債務	
リース投資資産		資産除去債務		その他の資産		資産除去債務	
その他の資産		その他の負債		(略)		その他の負債	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ~ 9. (略)				1. ~ 9. (略)			

改正案				現行			
別紙様式第6号 (第15条関係) 第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表 年 月 日 作成 年 月 日 備付 住 所 信用協同組合連合会名 理 事 長 氏名 印				別紙様式第6号 (第15条関係) 第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表 年 月 日 作成 年 月 日 備付 住 所 信用協同組合連合会名 理 事 長 氏名 印			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		金融派生商品		先物取引差金勘定		金融派生商品	
保管有価証券等		リース債務		保管有価証券等		リース債務	
金融派生商品		資産除去債務		金融派生商品		資産除去債務	
リース投資資産		その他の負債		その他の資産		その他の負債	
その他の資産		賞与引当金		(略)		賞与引当金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ~ 9. (略)				1. ~ 9. (略)			

改正案				現行																																																																			
<p>別紙様式第9号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 2 貸 借 対 照 表</u></p> <p>第 期 末 年 月 日現在</p> <p style="text-align: right;">(信用組合名)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定</td> <td></td> <td>売 付 債 権</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>保管有価証券等</u></td> <td></td> <td>金 融 派 生 商 品</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>金融派生商品</u></td> <td></td> <td>リ ー ス 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>リース投資資産</u></td> <td></td> <td>資 産 除 去 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~ 9. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>				科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定		売 付 債 権		<u>保管有価証券等</u>		金 融 派 生 商 品		<u>金融派生商品</u>		リ ー ス 債 務		<u>リース投資資産</u>		資 産 除 去 債 務		その他の資産		そ の 他 の 負 債		(略)		(略)		<p>別紙様式第9号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 2 貸 借 対 照 表</u></p> <p>第 期 末 年 月 日現在</p> <p style="text-align: right;">(信用組合名)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先物取引差金勘定</td> <td></td> <td>売 付 債 権</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>保管有価証券等</u></td> <td></td> <td>金 融 派 生 商 品</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>金融派生商品</u></td> <td></td> <td>リ ー ス 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>リース投資資産</u></td> <td></td> <td>資 産 除 去 債 務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> <td>そ の 他 の 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~ 9. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>				科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		先物取引差金勘定		売 付 債 権		<u>保管有価証券等</u>		金 融 派 生 商 品		<u>金融派生商品</u>		リ ー ス 債 務		<u>リース投資資産</u>		資 産 除 去 債 務		その他の資産		そ の 他 の 負 債		(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																				
(略)		(略)																																																																					
先物取引差金勘定		売 付 債 権																																																																					
<u>保管有価証券等</u>		金 融 派 生 商 品																																																																					
<u>金融派生商品</u>		リ ー ス 債 務																																																																					
<u>リース投資資産</u>		資 産 除 去 債 務																																																																					
その他の資産		そ の 他 の 負 債																																																																					
(略)		(略)																																																																					
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																				
(略)		(略)																																																																					
先物取引差金勘定		売 付 債 権																																																																					
<u>保管有価証券等</u>		金 融 派 生 商 品																																																																					
<u>金融派生商品</u>		リ ー ス 債 務																																																																					
<u>リース投資資産</u>		資 産 除 去 債 務																																																																					
その他の資産		そ の 他 の 負 債																																																																					
(略)		(略)																																																																					

改正案	現行																
<p>別紙様式第9号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2連結財務諸表</p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~ 3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、<u>「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」</u>については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. ~ 7. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第9号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2連結財務諸表</p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~ 3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、<u>「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「リース債務」</u>については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. ~ 7. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															

改正案				現行			
<p>別紙様式第10号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 2 貸 借 対 照 表</u></p> <p>第 期 末 年 月 日現在</p> <p style="text-align: right;">(信用協同組合連合会名)</p>				<p>別紙様式第10号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 2 貸 借 対 照 表</u></p> <p>第 期 末 年 月 日現在</p> <p style="text-align: right;">(信用協同組合連合会名)</p>			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(略)		(略)		(略)		(略)	
先物取引差金勘定		金融派生商品		先物取引差金勘定		金融派生商品	
保管有価証券等		リース債務		保管有価証券等		リース債務	
金融派生商品		資産除去債務		金融派生商品		資産除去債務	
リース投資資産		その他の負債		その他の資産		その他の負債	
その他の資産		賞与引当金		その他の資産		賞与引当金	
(略)		(略)		(略)		(略)	
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1. ~ 9. (略)				1. ~ 9. (略)			
(以下略)				(以下略)			

改正案	現行																
<p>別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 連結財務諸表</p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~ 3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. ~ 7. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)		<p>別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 連結財務諸表</p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:25%;">科 目</th> <th style="width:15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~ 3. (略)</p> <p>4. 「その他資産」及び「その他負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の5を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。ただし、「リース債権及びリース投資資産」、「未払法人税等」及び「リース債務」については、その金額が資産総額の100分の1を超える場合は科目を設けて記載する。</p> <p>5. ~ 7. (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(略)		(略)	
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															
科 目	金 額	科 目	金 額														
(略)		(略)															